

情報ネット後志

NO.16 2016年 7月
発行：後志農業改良普及センター

- < 平成 28 年度からの普及活動 >
 新たな活動体制で普及活動がスタートしました・・・1
 平成 28 年度から 32 年度の普及活動計画・・・2
 < 平成 22 年度から 27 年度までに成果の上がった活動 >
 直売活動でいきいき！集落の活性化・・・3
 「高糖度トマト+水稻直播」経営モデルの確立・・・4



新たな活動体制で普及活動がスタートしました

所長 常盤正由紀

後志農業改良普及センター 職員数 36名

2016.4.1 現在

後志農業改良普及センター		職員数 36名	
後志 セン ター 本 所	所長、次長以下		26名
	倶知安町・京極町・喜茂別町	地域第一係	5名
	蘭越町・黒松内町・寿都町・島牧村	地域第二係	5名
	共和町・岩内町・泊村・神恵内村	地域第三係	3名
	真狩村・留寿都村・ニセコ町	地域第四係	4名
	広域担当	主任普及指導員	2名
	担い手主査	1名	
	高付加価値化主査	1名	
	情報・クリーン・有機主査	1名	
	花き主査(第四係兼務)	1名	
	畜産主査(第二係兼務)	1名	

北後志支所		支所長以下		10名	
北後志 支所	余市町・仁木町・積丹町 古平町・赤井川村・小樽市	地域係	8名		
	広域担当	果樹主査 (地域係兼務)	1名		

後志の農業は、「農家戸数の減少」や「中核的な農家の急速な規模拡大」、「高齢化・労働力不足」、「局的な異常気象」、「資材価格の高騰」、「TPPの大筋合意」、「水田の減反政策の廃止」など、様々な課題を抱えています。一方、食の安全・安心への消費者の関心がこれまでになく高まっています。

このような中、普及センターでは、「第5期北海道農業・農村振興推進計画」を受けて、「需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進」、「国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進」、「農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保」、「農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入」などを基本とする新たな普及計画を策定し活動をスタートしました。

地域が潜在力を最大限に発揮し個性豊かな取組みを展開できるよう、農業者の意向をふまえて総合振興局や市町村、関係団体などと連携・協働を図りながら、提案・実証型の普及活動を推進していきます。

新たな活動体制では、高度化・多角化する技術・経営と多様な担い手への指導力を高めるため、「南後志支所の統合」と「係体制の見直し」、同時に「普及指導員の資質向上」を図り、関係機関と連携した効率的・効果的な普及活動の展開を目指します。係体制の見直しでは、地域支援主査や各専門担当の普及指導員を配置することで、それぞれの課題に対応したチーム力の発揮や広域J Aと一層連携した普及活動が可能になるものと考えていますので、よろしくお願いいたします。

新たな重点普及課題（5か年計画）始まる

農業改良普及センターでは地域の課題を解決するため、重点的に活動する5か年計画「重点普及課題」を樹立しています。関係機関及び農業者との合意のもと、対象地域を決めて主な活動目標に向け、提案・実証活動を行います。

各地域の共通課題として、農家戸数の減少及び農業人口の減少により大幅な労働力不足が懸念されています。このため、主な活動目標には、今後地域が持続して農業が継続できるように、省力技術の導入、個別経営体を支援する営農システム構築、新規参入者の定着、ICT等先端技術の導入、基盤整備及び集積などが組み込まれています。

平成28年度は計画1年目で、次のような5課題で活動を進めます。今後、作物の収量・品質向上により所得を確保しながら、目標に向かって地域係が一丸となって取り組みを進めます。5年後にはそれぞれの地域で大きな成果が出ることを期待され、その成果は全地域への波及を図ることになります。

重点普及課題

平成28～32年度

担当係 本所 地域第一係

課題名 持続可能な地域農業を目指して

対象地域 京極町北岡・軽川・中野地域（9戸）

主な活動目標

- ・省力化技術の確立及び平準化
- ・持続可能な地域農業システムの確立

担当係 本所 地域第二係

課題名 新たな“らんこし農業”スタイルの構築

対象地域 蘭越町共栄地区（9戸）

主な活動目標

- ・特別栽培米を柱とした“らんこし米”ブランドの確立
- ・生産効率改善に向けた地区生産システムの構築
- ・地区に入る新規参入者の円滑な就農と経営力向上

担当係 本所 地域第三係

課題名 個別経営を核としたゆるやかな地域共同生産体制の確立

対象地域 共和町老古美地域（12戸）

主な活動目標

- ・個別経営を維持しながら地域生産基盤の最大活用
- ・共同作業体系見直しによるゆとりある農村地域の確立

担当係 本所 地域第四係

課題名 労働軽減による持続可能な農業経営の確率

対象地域 留寿都村 五の原地域（9戸）

主な活動目標

- ・作物の安定生産と省力化作物、技術の普及
- ・地域支援システムの構築

担当係 北後志支所 地域係

課題名 担い手の経営強化と地域農業の確立

対象地域 赤井川村中央・母沢・町内地域（29戸）

主な活動目標

- ・新規参入者への経営管理、技術支援による所得の確保
- ・担い手への農地利用集積による遊休農地の有効利用

平成 22 年度から 27 年度までに成果の上がった活動

「直売活動でいきいき！集落の活性化」

担当：北後志支所 地域係

赤井川村日の出地区では、経営主の高齢化に伴い営農規模の縮小やリタイアする農家が増加し、集落機能の低下が懸念されていました。

その中で、「リタイアしても地域に住み続けたい」、「規模縮小しても農業を続けたい」と言う声が多く、営農年齢の延長、集落機能の活性化、地域農業のPR、消費者との直接交流などを目的として直売活動を地域に提案、「日の出直売所通り」の活動に取り組みました。

「味覚まつり」への出店 H22～

地域丸ごと直売所！「日の出直売所通り」の検討 H23

村の収穫祭に区会で参加してみよう！



リピーターも年々増加！

「共同常設直売所は難しいか...」

個別直売所の連合体「日の出直売所通り」



管外の直売所視察



全体会議

「日の出直売所通り」オープン！ H24～

団体客の収穫体験受け入れ H24～



収穫体験は子供たちに大人気！

日の出地区に人が来て賑やかになるのはうれしいね



初めて売れた日はうれしくて、日記に書いてあるよ



【六年間の取り組みを通じて】

直売の売上げは年々増加、地域での話し合いの機会も増え、地域の活性化につながりました。

水稲育苗後のハウス利用検討からスタート！

蘭越町は良食味米産地ですが、経営面積が小さく十分な農業所得が得られないことから、転作田や水稲育苗ハウスの有効利用を視野に入れた複合経営による所得向上に取り組んできました。そこで、水稲育苗後ハウスを利用したポリポット利用による高糖度トマト栽培を提案し導入を図り、労働力が競合しない水稲直播栽培との経営モデルの確立に向けて取り組みました。



遊休化した水稲育苗ハウス



育苗後ハウス利用の検討



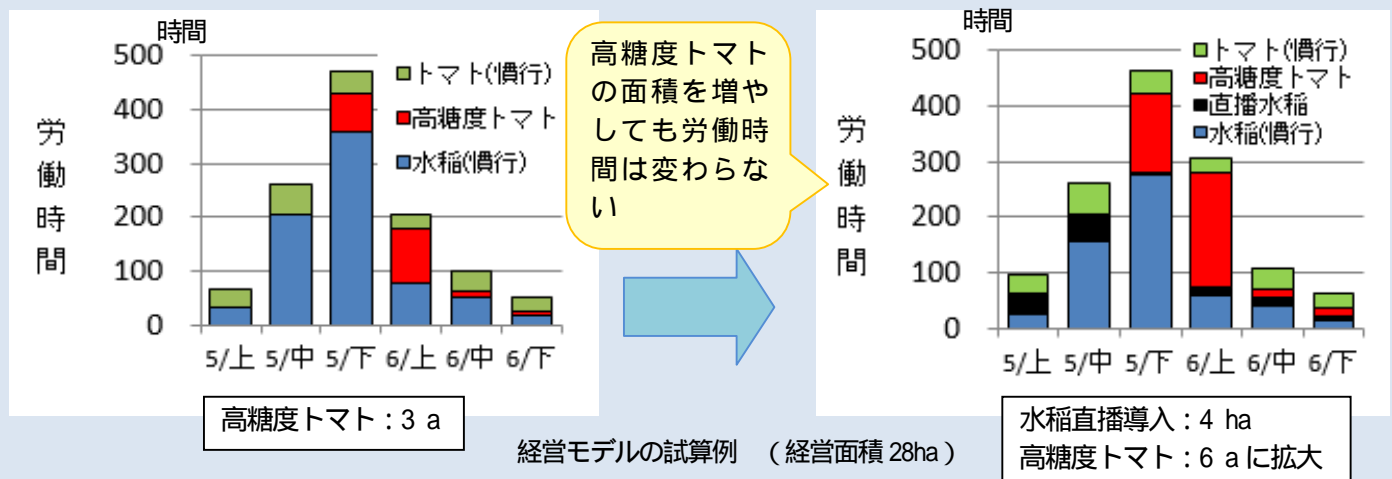
高糖度トマト栽培を導入



高糖度トマト拡大に向けて水稲直播を導入

高糖度トマト拡大に向けた労働軽減

繁忙期（5月）の労働時間を変えずに、高糖度トマトを拡大するために水稲直播を導入しました。

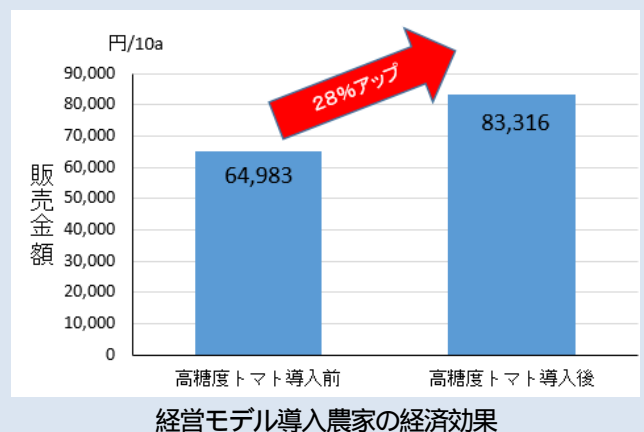


経営モデルの波及と経済効果

平成25年から高糖度トマトの栽培技術上の課題を整理した結果、蘭越町内で2戸の農家が、経営モデルに基づき、高糖度トマトの拡大と水稲直播の導入に取り組みました。

その結果、10a当たりの販売金額が約30%向上し、導入農家への経済的なメリットを示すことができました。

	H25	H27
経営モデル導入戸数	1	2
水稲直播面積	0.4ha	5.8ha
高糖度トマト株数	3000株	11400株



後志農業改良普及センター本所

住所 虻田郡倶知安町旭 57-1
TEL 0136-22-1072 FAX 0136-22-4744
shiribeshi-nokai.1@pref.hokkaido.lg.jp

北後志支所

住所 余市郡余市町朝日町 11 番地 1
TEL 0135-22-5135 FAX 0135-22-5987
shiribeshi-nokai.kita1@pref.hokkaido.lg.jp